

令和 7 年度第 1 回愛知県特別支援教育連携協議会での協議内容等

開催日 令和 7 年 8 月 2 5 日

開催場所 自治センター

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

- (1) 発達障害者支援センターの相談活動では、就学前の相談件数が減少傾向であり、これは、市町村を中心とした地域の中での相談活動が充実してきているからだとされる。特別な支援の必要な方は、早期発見、早期療育が大事であると言われるが、早期療育に関しては、診断が出ていなくても支援が受けられる形になるとよい。
- (2) 早期教育、早期支援において、県内特別支援学校には盲・聾学校以外に幼稚部がほとんどないので、幼稚園、保育園の受け入れ体制の強化が大きなポイントになるのではないかと。また、学校ではなくても、県内には医療的ケア支援センター、発達障害者支援センターなどの支援センターがあるので、中核的な機能をもつ支援センターと教育、福祉、医療等がさらに連携を強化していくことが大切である。
- (3) 近年、園段階で子供の特性について受け入れられる保護者が増えてきた。一方受け入れることが難しい保護者も一定数いる。園は支援の入り口なので、利用できる施設・サービス、関係機関を紹介したり、保護者の希望があれば、発達検査につないだり、できるだけ寄り添っていくことが大切である。
- (4) 早期支援・早期教育充実には、本人への支援はもちろん、家族、保護者への支援が大切である。ペアレントトレーニングを行っている幼稚園や保育園が増えている。子供のサポートと保護者のサポートを合わせて考えていく体制が大切である。
- (5) 教育関係者、福祉関係者、医療関係者以外も、発達障害や特性について正しく理解してサポートすること、特性を認めていくことが大切である。その子のよさを認めて引き出していくことを大人が学んでいく必要がある。